

参 考 资 料

現状の課題と対応

- 日本語指導が必要な児童生徒は増加傾向(10年間で1.7倍)が続いており、使用言語の多様化が進むとともに、集住化・散在化の両方の傾向がみられるようになっており、それぞれの地域の実情に応じたきめ細かな支援が必要となっている。
- 日本語指導が必要な児童生徒のうち、特別な指導を受けていない児童生徒は近年増加傾向にあり、平成28年度では23.7%。特別な指導を受けている児童生徒のうち、「特別の教育課程」による指導を受けている生徒は41.8%でありまだなお少ない。
- 外国人児童生徒等の受入れ環境の整備を進めるためには、日本語指導補助者や支援員の一層の充実を図るとともに、ICTの活用など支援・指導体制の工夫を図ることにより、効率的に支援・指導を行うことが必要不可欠。

◆日本語の指導を含むきめ細かな支援の充実 289,312千円(167,582千円)
(帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)

補助対象 : 65都道府県・指定都市・中核市
補助率 : 1/3

新規

親子日本語
教室の開設

【校内の支援・指導体制の構築】

日本語指導補助者、母語支援員、日本語指導コーディネーターの派遣等

拡充

日本人と外国人
が共に学ぶ共生
授業の実施

新規

効果的・効率的なサポート

【多言語翻訳システム等の活用】

- 新渡日の保護者に対する就学ガイダンスや諸手続きを実施
- 児童生徒に対する初期日本語指導における会話補助
- 家庭訪問など外国人家庭等とのやりとりに活用

等

新規

◆定住外国人の
子供の就学促進事業

80,157千円(43,200千円)
補助対象 : 30都道府県・市区町村等
補助率 : 1/3

【校外での就学支援の推進】

(自治体、NPO等が実施するもの)

- 学校とのコーディネートを通じた就学の促進
- 日本語指導、教科指導、母語指導等
- 日本の生活・文化への適応を目指した地域社会との交流等

■取組事例についての成果と課題を定量的に把握しつつ、帰国・外国人児童生徒等の支援・指導体制のモデル化を図り、各地域への普及を図る。

国際的なSDGs推進に貢献するユネスコ活動の助成

2019年度予算（案）額：40百万円（2018年度予算額：50百万円）

事業概要・目的

「ユネスコ活動に関する法律」第4条に基づき、国内の事業者（大学等の研究機関やNPO法人等の民間団体等）によるユネスコ活動に協力。SDGsの策定を受け、ユネスコが所管する教育・科学・文化の各分野での取組及び分野間の連携により、SDGsの17ゴール達成を通じたユネスコの理念の実現に資する事業を実施する。

【助成対象となる事業】

- ① 各事業者の知見や実績に基づき、ユネスコとの連携により行う、SDGsのゴール達成に資する教育、科学、文化の各分野における取組。
- ② SDGsが全ての国に普遍的に適用される目標であることを踏まえ、非ODA国との協力や、先進国における貢献にも資するものも対象。
- ③ SDGsの達成に向け、教育・科学・文化の分野を越えた連携協力を促進。



5百万円×8件

SDGs達成の担い手育成（ESD）推進事業

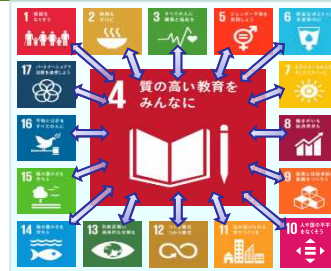
2019年度予算額(案):54百万円(新規)

SDGs達成の担い手を育む国内の教育現場における多様な教育活動(ESD)を実施・支援することで、担い手に必要な資質・能力の向上を図る。 【補助事業】

国内のニーズ

- ◆ 新学習指導要領で、持続可能な社会の創り手の育成が学校に求められる役割と明記。
→学校現場でのESD実践に対する支援ニーズの高まり。
- ◆ 教育振興基本計画や環境教育基本方針(H30.6閣議決定)にSDGs達成のための教育(ESD)の重要性が明記。

教育を通じたSDGsの達成!



国際的なニーズ

- ◆ 「ESDはすべてのSDGs実現の鍵である」
(2017国連決議)
- ◆ 「SDG4(質の高い教育)の達成の妨げとなっている要因の一つは、教育におけるESDの主流化が進んでいないことである」(2018 SDG-教育2030ステアリングコミッティ)
→「SDG4グローバル指標」(ESDが①カリキュラム、②教師教育、③学習評価において主流化されている度合)の達成度の向上が急務。

事業の柱

(1) カリキュラム等 開発・実践

(2) 教師教育の推進

(3) 教育(学習)効果 の評価と普及

事業趣旨

SDGs達成の視点を組み込んだカリキュラム、教材、地域プロジェクト等の開発や教育実践を行う。

SDGs達成の中核的な担い手となる教師の資質・能力の向上を図る。

ESDによる教育(学習)効果や学習者の変容を測る評価手法を開発・実践し、その普及を図る。

事業概要

- SDGs達成の視点を組み込んだカリキュラム、教材、プロジェクト等の開発や実施、及びその成果の全国的な発信。
- SDGsと地域課題解決・地方創生をテーマとする、民間企業と連携したプロジェクト・ベースド・ラーニング(PBL)。

- 教育委員会や大学等と連携し、学校教師等を対象としたESD研修の実施、及びその成果のフォローアップと発信。
- 教育委員会が実施する教員養成課程学生や学校教師を対象とした中規模・大規模研修を活用したESD研修の実施。
- 教育委員会や教師養成機関(大学等)に対するESDの普及啓発、指導助言、ネットワーク構築等。

- 評価手法の開発と教育現場での実践(評価)、及び評価手法の汎用性の向上と教育関係者への普及。

日本/ユネスコパートナーシップ事業

2019年度予算額(案) : 74百万円(2018年度予算額 : 62百万円)

ユネスコの理念及び目的の実現に向けて、国内のユネスコ活動に関係のある機関と協力し、**我が国におけるユネスコ活動の普及・振興のための重要事業**を実施する。 【委託事業】



United Nations
Educational, Scientific and
Cultural Organization

UNESCO
(国連機関)

「UNESCOは、国内委員会を通じて、その行動を拡大し、発展させることができる。」(ユネスコ国内委員会憲章第5条 抄)



文部科学省
(日本ユネスコ国内委員会)

「国は民間のユネスコ活動振興上必要があると認めるときは、その助成のため、その事業に対し援助を与えることができる。」(ユネスコ活動に関する法律第4条 抄)



文部科学省
MEXT
MINISTRY OF EDUCATIONAL,
CULTURAL, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY

国内のユネスコ活動関係機関

事業の柱

- ① **UNESCOにおける喫緊かつ重要施策への貢献**
- ② **ユネスコ活動の基盤構築**

事業趣旨

UNESCOで重要施策と位置付けられている分野で、国内専門機関等による国際会議を開催し、国内外の議論を促進する。

我が国の様々な主体がユネスコ活動を実践していく上で欠かせない基盤づくりを行う。

事業内容

- ユネスコ政府間海洋学委員会 (IOC) に関する事業
- ユネスコスクールに関する事業 (加盟申請、活動支援、情報収集・発信、全国大会開催、地域ネットワーク構築 等)
- ESD推進に向けたユース世代の活動の推進
- 日本国内のユネスコ世界ジオパーク事業の推進

教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業

平成31年度予算額（案） 65,985千円（78,876千円）

教員が教職生涯にわたってその資質能力を向上させていく効果的な仕組みの構築に資するため、大学、教育委員会、民間教育事業者等に対する委託研究を行うことなどにより、教員の養成・採用・研修を通じた改革を推進する。

養成改革の推進

①先導的な教職科目の在り方に関する研究[4機関]

新しい学習指導要領その他現代的な教育課題等を踏まえた、プログラミング教育、理数等の教科横断的な教育内容、日本語指導が必要な児童生徒等への指導、在外教育施設での教育実習等に関する先導的な教職科目の在り方について研究する。

②教職課程の第三者評価の仕組みの研究[2機関]

自律的に教職課程の水準の保証・向上が図られる仕組みを構築するため、設置者による別を踏まえつつ、教職課程の第三者評価の仕組みに関する研究を行う。

③教科教育コアカリキュラムの研究[2機関]

大学の教員養成課程において修得すべき中学校及び高等学校の教科教育に関する資質能力の詳細及び達成目標を明らかにしたコアカリキュラムを研究する。

教科教育コアカリキュラムの策定

大学の教員養成課程において修得すべき小学校の教科教育に関する資質能力の詳細及び達成目標を明らかにしたコアカリキュラムを策定する。

研修改革の推進

①校長及び教員としての資質の向上に関する指標と研修の効果的な連動に関する研究[2機関]

学び続ける教師を支える仕組みの具体化のため、情報システムにより教職員の研修履歴を蓄積し、指標を踏まえて当該情報を学校管理職等が教職員に対する研修履修指導に活用するなど、指標と教員研修の効果的な連動について研究する。

②研修の単位化・専修免許状取得プログラムの開発[2機関]

大学等と連携し、教員の育成ビジョンを共有しつつ、各種の教員研修や免許法認定講習等の様々な学びの機会を積み上げることで、専修免許状の取得が可能となるプログラムを開発する。

③働き方改革推進のための研修の在り方に関する研究[3機関]

勤務時間を意識した働き方を学校現場に根付かせるための効果的な学校管理職に対する研修、一般の教員に対する研修の在り方について研究する。また、学校内における適切な業務分担の在り方の一つとして、主幹教諭や指導教諭が学校内の若手教師の指導力向上に向けて中核的な役割を果たすモデルを創出する。

④民間教育事業者との連携による教員の資質能力向上[3機関]

民間教育事業者と連携した教員研修プログラムの開発など、民間教育事業者の知見を活用した教員の資質能力向上を図る。

採用改革の推進

①効果的な入職の在り方に関する研究[2機関]

教員採用試験の実施内容、結果等と入職後の実績との関連性を明らかにするなどして、優れた教員を確保するための教職への入職の在り方について研究する。

②効果的な特別免許状を活用した採用に関する研究[2機関]

多様な人材の教職への入職を促すため、特別免許状の授与を受けて入職した者について、特別免許状授与の要件と入職後の実績との関連性を明らかにするなどして、効果的な特別免許状を活用した採用の在り方を研究する。

教員採用試験における 共通問題の作成に関する検討

各都道府県等における教員採用の際の試験問題作成上の負担軽減や、新たな教育課題を踏まえた適切な試験の実施等の観点から、教員採用試験における共通問題の作成について検討する。

先進的な取組の普及

大学、教育委員会、民間教育事業者等が実施する先進的な取組を全国に広めるため、国において、「教師力向上フォーラム」を開催する。

委託研究により実施するもの

国が直接実施するもの

地域社会のつながりや支え合いの希薄化等による**地域の教育力の低下**や、学校が抱える課題の複雑化・困難化といった社会的課題の解決を目指すとともに、これからの社会の創り手となる子供たちに、社会や地域と向き合い関わり合いながら学ぶ機会を与える「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた基盤として、**地域と学校が連携・協働**し、**地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていく「地域学校協働活動」**を積極的に推進していくことが必要。

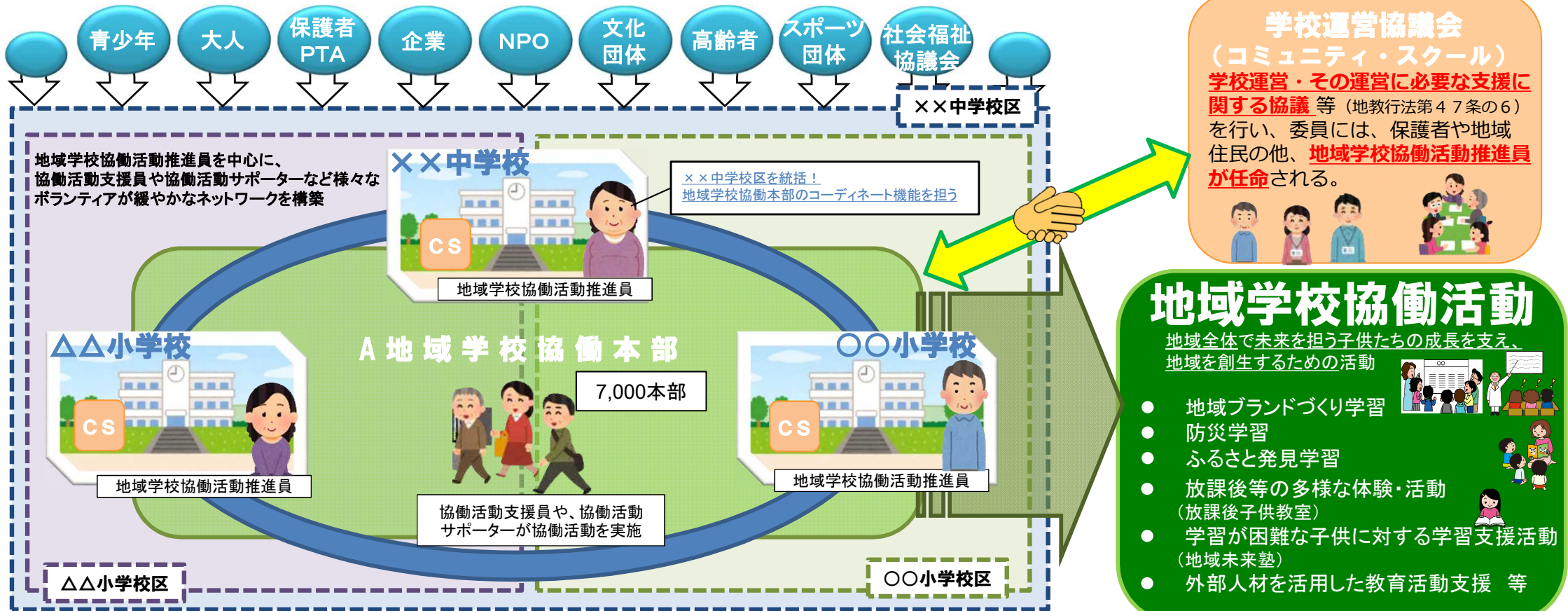
目標

2022年度までに全小中学校において幅広い地域住民や地域の多様な機関・団体等の参画を通じた地域学校協働活動の推進を図る。

事業内容

幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、子供たちの成長を支え、地域を創生する「**地域学校協働活動**」を推進する。

そのため、地域と学校をつなぐ「**地域学校協働活動推進員**」を配置することにより、地域の実情に合わせた様々な地域学校協働活動の総合化、ネットワーク化を目指し、組織的で安定的に継続できる「**地域学校協働本部**」の整備を推進することにより、社会全体の教育力の向上及び地域の活性化を図る。



地域学校協働活動

地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え、地域を創生するための活動

- 地域ブランドづくり学習
- 防災学習
- ふるさと発見学習
- 放課後等の多様な体験・活動（放課後子供教室）
- 学習が困難な子供に対する学習支援活動（地域未来塾）
- 外部人材を活用した教育活動支援 等

子どもゆめ基金事業

○趣旨 未来を担う夢をもった子供の健全育成を推進するため、地域の民間団体が行う様々な体験活動や読書活動への助成を実施

○助成対象団体

社団法人や財団法人、NPO法人など青少年教育に関する事業を行う民間団体

○助成対象となる事業内容

① 子どもの体験活動の振興を図る活動に対する助成

ア 子どもを対象とする体験活動

- ・ 自然観察、キャンプなどの自然体験活動
- ・ 文化・芸術、スポーツ等を通じ交流を目的とする体験活動
- ・ 清掃活動、高齢者介護体験などの社会奉仕体験活動 など

イ 子どもの体験活動の支援する活動

- ・ 子どもの体験活動の指導者養成 など

※ 単なるスポーツ大会等の競技会のような活動や、特定のチームのメンバー又は団体構成員を対象とした活動や、上位大会出場を目指した技術向上のための活動は助成対象外

② 子どもの読書活動の振興を図る活動に対する助成

③ 子ども向けソフト教材を開発・普及するフォーラムの開催

○平成30年度助成金の申請・採択状況

| 活動分野 | 申請件数 | 採択件数 | 交付決定額 |
|---------|--------|--------|--------|
| 合計 | 6,528件 | 4,472件 | 15.7億円 |
| うち、体験活動 | 5,774件 | 3,976件 | 13.7億円 |
| うち、読書活動 | 708件 | 487件 | 1.5億円 |

○活動規模別等の助成額

| 活動規模 | 参加者を募集する範囲 | 標準額 (目安) |
|--------|--------------------|-------------|
| 全国規模 | 24都道府県以上で募集 | 300万円 |
| 都道府県規模 | 都道府県全域又は複数都道府県にて募集 | 100万円 |
| 市区町村規模 | 市区町村単位又は複数市区町村にて募集 | 50万円 |

○募集スケジュール(2019年度)

| | 活動時期 | 申請・交付決定スケジュール |
|--------|---------------------------|---|
| 〈一次募集〉 | 2019年4月1日 ～2019年3月31日 | ① 郵送申請: 2018年10月1日～11月13日 ② 電子申請: 2018年10月1日～11月27日 ③ 交付決定: 2019年4月初旬(予定) |
| 〈二次募集〉 | 2019年10月1日 ～2019年3月31日 | ① 郵送申請: 2019年5月1日～6月4日 ② 電子申請: 2019年5月1日～6月18日 ③ 交付決定: 2019年8月初旬(予定) |

＜体験活動への助成＞

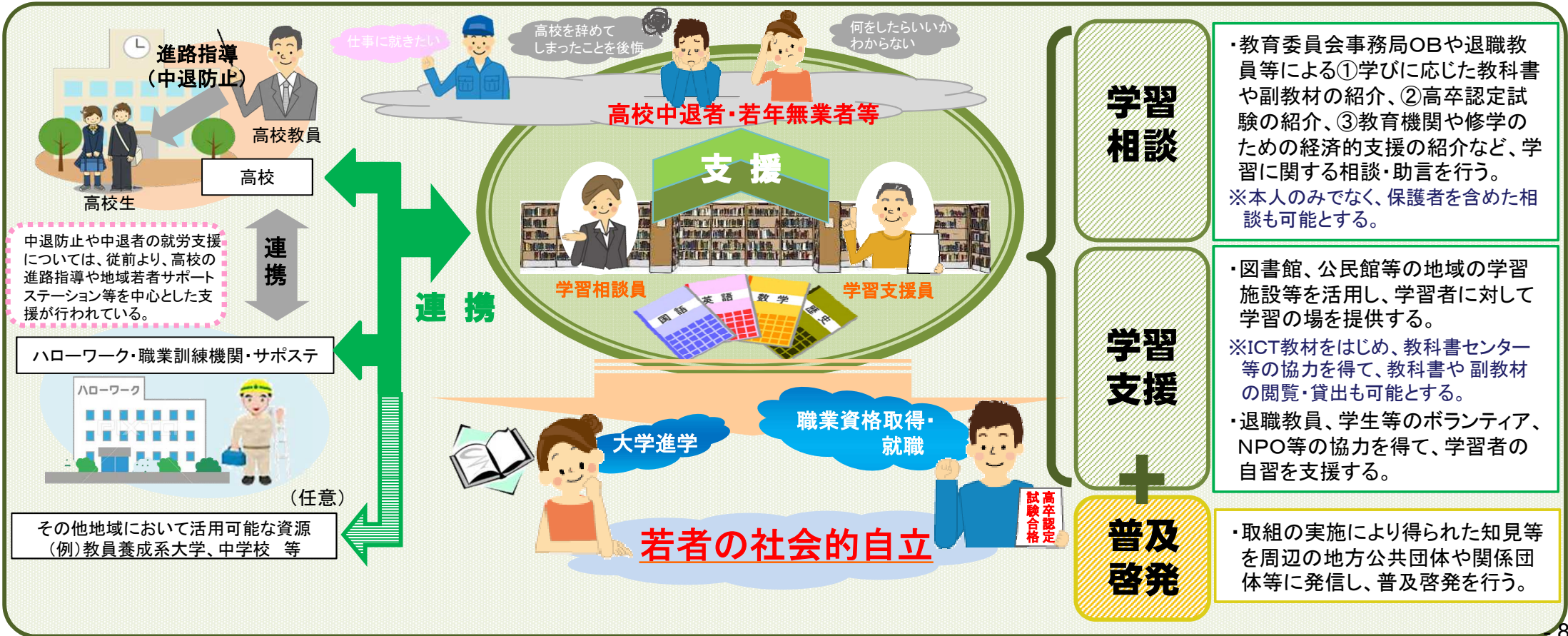
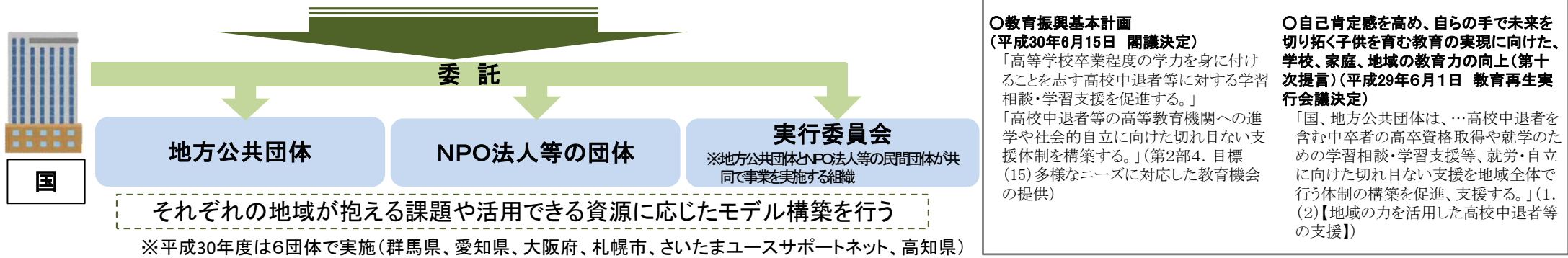


＜読書活動への助成＞



趣旨

高校中退者等は、就職やキャリアアップにおいて不利な立場にあり、高卒資格が必要であると認識している者が多い一方で、高校中退者等を対象とした学び直しのための支援体制が十分ではない。そのため、国において、高校中退者等を対象に、高等学校卒業程度の学力を身に付けさせるための学習相談及び学習支援のモデルとなる地方公共団体等の取組について、実践研究を行うとともに、その研究成果の全国展開を図る。



学習相談

- ・教育委員会事務局OBや退職教員等による①学びに応じた教科書や副教材の紹介、②高卒認定試験の紹介、③教育機関や修学のための経済的支援の紹介など、学習に関する相談・助言を行う。
- ※本人のみでなく、保護者を含めた相談も可能とする。

学習支援

- ・図書館、公民館等の地域の学習施設等を活用し、学習者に対して学習の場を提供する。
- ※ICT教材をはじめ、教科書センター等の協力を得て、教科書や副教材の閲覧・貸出も可能とする。
- ・退職教員、学生等のボランティア、NPO等の協力を得て、学習者の自習を支援する。

普及啓発

- ・取組の実施により得られた知見等を周辺の地方公共団体や関係団体等に発信し、普及啓発を行う。

いじめ対策・不登校支援等総合推進事業

2019年度予算額(案) 6,885百万円

(前年度予算額 6,360百万円)



文部科学省

「ニッポン一億総活躍プラン」や教育再生実行会議、「いじめ防止対策推進法」、「いじめの防止等のための基本的な方針」を踏まえ、いじめの未然防止、早期発見・早期対応や教育相談体制の整備及びインターネットやSNSを通して行われるいじめへの対応など、地方公共団体等におけるいじめ問題をはじめとする生徒指導上の諸課題への対応のための支援体制を整備するほか、専門スタッフの配置充実等を図る。

また、平成28年に成立した「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」及び同法に基づき策定した基本指針を踏まえ、不登校児童生徒に対する教育機会の確保の推進のため、教育委員会・学校、関係機関の連携等による不登校児童生徒へのきめ細かな支援体制を整備する。

■ 早期発見・早期対応 (外部専門家を活用した教育相談体制の整備・関係機関との連携強化等) 6,690百万円 (6,144百万円)

① スクールカウンセラーの配置拡充

・スクールカウンセラーの配置の増：全公立小中学校への配置 (26,700校→27,500校)

- ・全公立中学校の通常配置に加え、週5日相談体制を実施
- ・全公立小学校の通常配置に加え、小中連携型配置による公立小中学校の相談体制の連携促進

・貧困対策・虐待対策のための重点加配 (1,000校→1,400校)

・教育支援センター (適応指導教室) の機能強化等、不登校支援のための配置

・連絡協議会の開催等を通じた質向上の取組の支援

【目標】 2019年度までに、スクールカウンセラーを全公立小中学校 (27,500校) に配置 (ニッポン一億総活躍プラン等)

2019年度:27,500校

② スクールソーシャルワーカーの配置拡充

・スクールソーシャルワーカー配置の増：全中学校区への配置 (7,500人→10,000人)

・高等学校のための配置 (47人)

・貧困対策・虐待対策のための重点加配 (1,000人→1,400人)

・スーパーバザー (47人) の配置

・連絡協議会の開催等を通じた質向上の取組の支援

【目標】 2019年度までに、スクールソーシャルワーカーを全中学校区 (約1万人) に配置 (ニッポン一億総活躍プラン等)

2019年度:10,000人



③ 幅広い外部専門家を活用していじめ問題等の解決に向けて調整、支援する取組の促進等

・第三者的立場から調整・解決する取組、外部専門家を活用して学校を支援する取組、学校ネットパトロール等への支援

・重大事態等発生時の指導助言体制の強化

(現状調査や現地支援を行うため職員を派遣)

④ SNS等を活用した相談体制構築事業

・いじめを含め、様々な悩みを抱える児童生徒に対するSNS等を活用した相談体制の構築を支援 (30箇所) する。

■ いじめ対策・不登校支援等推進事業 167百万円 (190百万円)

【いじめ対策、不登校支援等に対応するため、先進的調査研究を委託】

① 自殺予防に対する効果的な取組に関する調査研究 (2箇所)

・子供の自殺予防のため、いじめ被害の相談率の低い高校生に対し、SCによる悉皆面談を実施するとともに、自殺総合対策大綱に盛り込まれた「SOSの出し方に関する教育」の在り方を調査研究

② 脳科学・精神医学・心理学等に関する研究と学校教育の連携による調査研究 (1箇所)

・情動に関する研究機関のプラットフォームを構築し、学校教育における科学的知見の活用が進展する仕組み作りに向けた調査研究

③ 学校教育における長期宿泊体験活動の導入促進に関する調査研究 (1箇所)

・学校教育における長期宿泊体験活動の導入促進のため、学校の参考となるモデルカリキュラム等の開発のための調査研究

④ いじめ防止等対策のためのスクールロイヤー活用に関する調査研究 (3箇所)

・法律の専門家である弁護士が、その専門的知識・経験に基づき、学校において法的側面からのいじめ予防教育を行うとともに、いじめなどの諸課題の効率的な解決にも資する、学校における相談体制の整備に関する調査研究

⑤ スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの常勤化に向けた調査研究 (1箇所)

・学校教育法等においてSC及びSSWが正規の職員として規定された場合を想定し、チーム学校の一員としてSC及びSSWの連携の在り方や、週5日配置へ向けた働き方及び学校・関係機関との連携方策について検証するための調査研究

⑥ 学校以外の場における教育機会の確保等に関する調査研究 (24箇所)

・教育委員会や学校を中心に、関係者間の連携の下、不登校児童生徒の学校外での様々な学習をきめ細かに支援する体制の整備に向けた実践研究及び不登校児童生徒を受け入れている民間団体の自主的な取組を促進するための仕組み等に関する調査研究

⑦ SNS等を活用した相談体制の在り方に関する調査研究 (1箇所)

・SNS等を活用した相談体制の展開を図りつつ、効果的・効率的な相談受付日や受付時間等、適正規模の相談体制の在り方、相談技法やシステムの確立等の研究を行うとともに、SNS等を活用した相談と電話相談の有機的な連携の仕組みを明らかにする調査研究

■ 【関連施策】

① 教職員定数の改善

新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革実現のための指導・運営体制の構築に向け、教職員定数を改善。その中で、いじめ・不登校等の未然防止・早期対応等の強化のため、+50人の定数改善を計上。

② 教員研修の充実

教職員支援機構において、いじめの問題に関する情報共有や組織的対応を柱とした指導者養成研修の実施

③ 道徳教育の抜本的改善・充実等

教育委員会等が行う研修や地域教材等の活用による地域の特色を生かした道徳教育の実践・普及への支援、道徳科の教科書の無償給与 (小・中学校) 等

④ 健全育成のための体験活動の推進

児童生徒の社会性を育む農山漁村等での体験活動の推進

【目的】

2015年12月の中央教育審議会答申において教職員の専門性の向上が重要であると示されるとともに、新特別支援学校学習指導要領等に対応した指導等が求められることから、教職員の資質の向上を図る。

これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について（答申）

（2015年12月中央教育審議会）

- 特別支援学校の教員は、これまで以上に**特別支援学校教員としての専門性が求められている**。
- このため、**2020年度までの間に、おおむね全ての特別支援学校教員が免許状を保有することを目指し、国が必要な支援を行うことが適当である**。
- 小中学校の特別支援学級担任の保有率も**現状の2倍程度を目標として、特別支援学校教諭免許状の取得を進めることが期待される**。

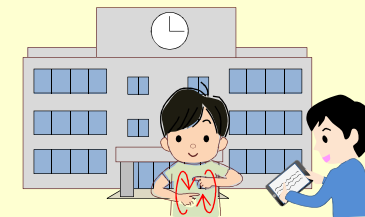
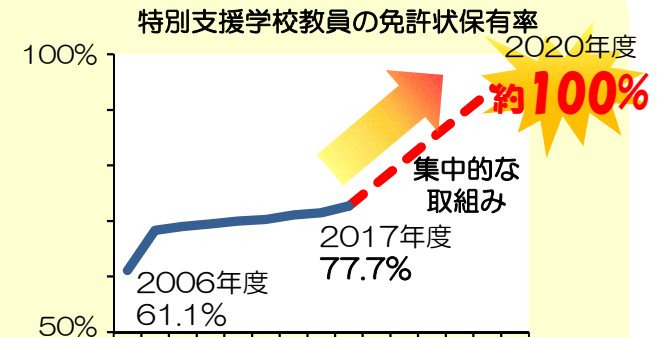
新特別支援学校学習指導要領（小学部・中学部）（2017年4月告示）

指導計画の作成と内容の取扱いに当たって、的確な意思の相互伝達などが行われるよう指導方法を工夫するなど、児童生徒の障害に応じた指導を一層推進する。

全ての子供たちの能力を伸ばし可能性を開花させる教育へ（第九次提言）

（2016年5月教育再生実行会議）

国、地方公共団体は、学校現場での先進的な取組も参考にしつつ、発達障害の子供への対応力を向上させるための教員研修を充実する。



教職員等の専門性や資質の向上が必要

(1) 指導者養成講習会

特別支援学校教諭等免許状の取得を促進するため、免許法認定講習等の実施を支援する。

対面講習: 19団体(18団体)、通信講習: 1団体(1団体)

(2) 手話等のコミュニケーションツールを活用した教職員等の資質向上に関する講習会

手話やICT機器の活用など特別支援教育を必要とする児童生徒のコミュニケーションに関する専門性等について、教職員研修等を実施を支援する。

8団体(8団体)

(3) 民間団体等を活用した特別支援教育の理解啓発

新規採用の教職員や新たに特別支援教育に携わる教職員を中心とし、保護者や地域住民等も含めた特別支援教育関係者に対して特別支援教育の理解啓発を図る。

4団体(4団体)

背景・課題

第5期科学技術基本計画において、推進に当たっての重要項目に「科学技術イノベーションと社会との関係深化」が挙げられている。科学技術イノベーションの創出に向けては、様々なステークホルダーが対話・協働し、政策形成や知識創造へと結びつける「共創」が重要になる。また、平成30年8月3日に公表された「科学技術改革タスクフォース 報告」では、「共創により未来社会ビジョンをデザインする仕組みの構築」が求められている。社会全体で科学を文化として育むために、研究開発と社会の関わりや研究の本質を見せると同時に、全国各地で多様なステークホルダーが対話・協働する仕組みを構築し、人類が持続的に発展できる豊かな社会の構築を目指した科学コミュニケーション活動を推進することが引き続き重要である。

事業概要

【事業の目的・目標】

科学技術イノベーションと社会との問題について、多様なステークホルダーが双方向で対話・協働し、それらを政策形成や知識創造、社会実装等へと結びつける「共創」を推進し、科学技術イノベーションと社会との関係を深化させる。

【事業概要】

日本科学未来館における多様な科学コミュニケーション活動の推進

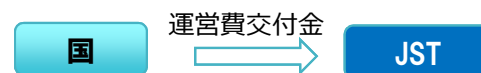
- ✓ **科学コミュニケーター養成**
 科学技術の面白さを伝えるとともに、国民の疑問や期待を研究者に伝えるなど、科学者・技術者と一般市民との橋渡しとともに、共創に向けた対話・協働の場を構築する人材の育成。
- ✓ **展示・手法開発等**
 第一線で活躍する研究者・技術者の監修・参画のもと、科学コミュニケーターが中心となった、科学技術と社会の関わりや可能性を共有する取組・展示手法を開発。また、開発した手法を各地に展開。
- ✓ **参加体験型の展示やイベント、実験教室、科学コミュニケーターとの対話等を通じ、最先端の科学技術と人をつなぐサイエンスミュージアム**
 多くの来館者を迎える施設として安全で安定的・継続的な運用を図るための設備の保守費、光熱水料、人件費等。

研究開発に資する共創活動の推進

- ✓ **「共創」の推進を通じたコンバージェンスの強化**
 「科学と社会」をつなぐ日本最大級のオープンフォーラムであるサイエンスアゴラや連携企画の開催、研究開発領域の創出に繋がるセクター・領域を超えた新たな共創の推進を通じて多様なステークホルダーの知を収斂し、社会的課題・期待を特定して研究開発戦略の立案・提言や研究開発等に反映させる仕組みを構築。
- ✓ **「共創」を推進するための情報発信**
 最新の科学技術や共創活動の促進に関する情報発信や、社会的課題の解決に繋がる科学技術や共創事例を可視化する取組を実施。
- ✓ **研究開発推進に資する活動**
 来館者に向けた実証実験等や研究者自身が直接非専門家と対話の機会を創出することで一般の声を研究開発や未来社会作りに活かす活動。同時に、研究者の意識変容を促す機会も提供。

【事業スキーム】（未来共創推進事業の推進）

✓ 事業規模：3,021百万円／年（2019年度予算額（案））



【これまでの成果】

世界科学館サミット(SCWS)の成功

3年に一度開催する全世界の科学館の国際会議をアジア太平洋地域を代表して未来館が開催。科学館、研究機関、企業など各界の代表者・有識者を含む世界98か国828名の参加者を迎え、持続可能な社会の実現に向けて、科学館が社会に果たすべき役割について戦略的議論を実施。さらにサミットの開催に先立ち、世界の科学館ネットワークの代表者により、世界の科学館における今後3年間の行動指針となる「東京プロトコール」を未来館が中心となり制定。国連の持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた、深い理解と創造性を生み出していくためのプラットフォームとして、科学館が活動していくことを宣言。

内閣府CSTI「生命倫理専門調査会」との連携

ゲノム編集などの新技術の進展に伴い、基礎的研究にヒト胚(ヒト受精卵)を用いることの是非について基本的考え方を見直すための議論を進めるにあたり、国民への情報発信や意見収集を肝要としていることから日本科学未来館でイベントを実施。CSTI議員が直接来館者と対話する機会、来館者が自分自身も課題を解決していく重要な一員であることを認識する機会を創出。得られた意見は生命倫理専門調査会で紹介・議論された。

サイエンスアゴラの開催

あらゆる人に開かれた、科学と社会をつなぐ「サイエンスアゴラ」を開催し、海外のオープンフォーラム(AAAS、ESOF、SFSA)との交流を通じ、海外からの出展の充実を図るなど、多様なステークホルダーが対話・協働する場を創出した。



スマヤ・エル＝ハッサン王女(ヨルダン・ハシェミット王国国立科学協会 会長)



ゴードン・マクビーン氏(国際科学会議(ICSU) 会長)



サイエンスアゴラ

背景・課題

- 第4次産業革命を見据えた、未来を創造する人材の早期育成が重要
- 理数・情報系分野に関して突出した意欲や能力のある小中学生に対する取組が希薄

「全ての子どもたちの能力を伸ばし可能性を開花させる教育へ(第9次提言)」(抄)(平成28年5月20日 教育再生実行会議決定)

国は、理数分野等で突出した意欲や能力のある小中学生を対象に、大学・民間団体等が体系的な教育プログラムにより指導を行い、その能力を大きく伸ばすための新たな取組を全国各地で実施する。

「日本再興戦略2016」(抄)(平成28年6月2日 閣議決定)

新たな時代を牽引する突出した人材の育成に向けて、既存の取組を見直しつつ、理数・情報分野で特に意欲や突出した能力を有する全国の小中学生を対象とした特別な教育の機会を設けることにより、その能力を大きく伸ばすための取組を検討・推進する。

事業概要

【事業の目的・目標】

理数分野で特に意欲や突出した能力を有する全国の小中学生を対象に、大学等が特別な教育プログラムを提供し、その能力等の更なる伸長を図る。

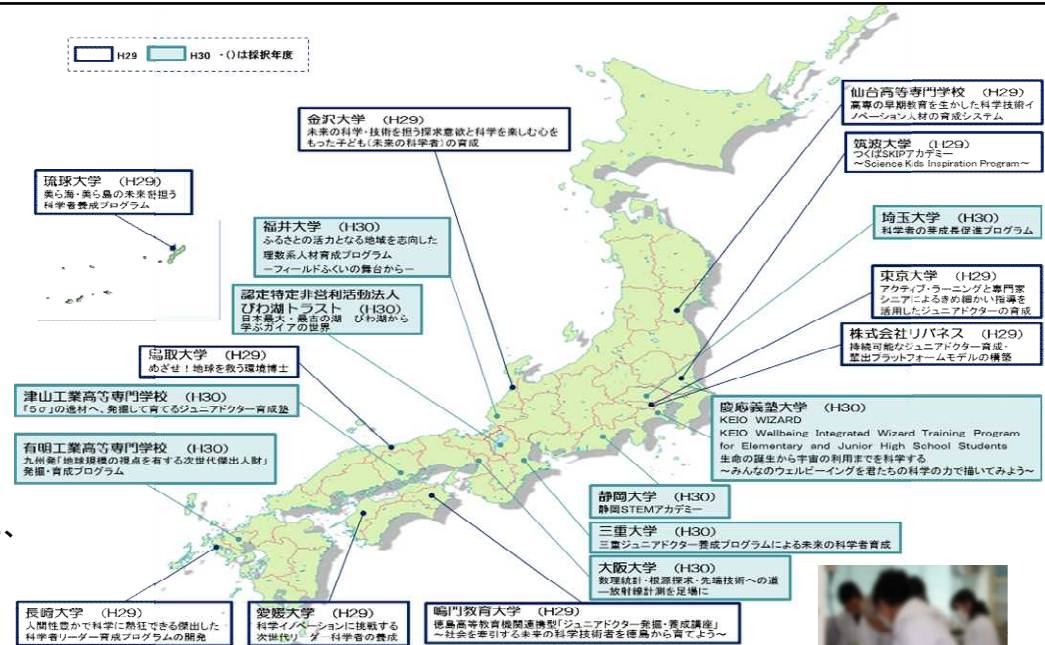
【事業スキーム】

- ✓ 採択期間: 5年間
- ✓ 実施規模: 19機関(H30現在)
2019年度 新規採択: 4機関程度
- ✓ 支援額: 10百万円/機関・年
- ✓ 対象: 小学校5年生~中学生



メンター
(教員や大学院生等)
による、きめ細やかな支援
※3対1~ マンツーマン

レポート・発言・面接・出席率・試験等を参考に、興味・進捗に応じて、特に意欲・能力の高い小中学生に、一層創造性、専門性を向上



応募

- ・自己推薦(保護者推薦)
- ・教育委員会・学校推薦
- ・各種オリンピック・科学の甲子園Jr出場者
- ・科学館・博物館等の取組を通じた推薦
- ・その他(機関独自の手法による募集)

選抜
各地域における意欲のある小中学生

一次段階(1機関40名程度)

- ・各種講義、講演、少人数での実験、最先端施設の見学、倫理・社会における科学の役割等、科学の基礎を徹底的に学習。**科学技術人材としての基盤を構築。**
- ・多様な分野の受講を経た後、**特に興味を持てる分野を発見**していく。

選抜
特に意欲・能力の高い小中学生

二次段階

- (1機関10名程度)
- ・配属する**研究室とのマッチング**、研究・論文作成における教員等の**個別指導**、**各種機会での発表等**により、**創造性・課題設定能力・専門分野の能力を伸長。**

全国規模のイベント

- (対象: 卓越した小中学生) ノーベル賞受賞者との実験
- ・各地域の卓越した子供による**合同合宿・研究発表会**を数日間実施。
 - ・地域や専門分野を超えて、**小中学生が集い切磋琢磨する機会の提供。**
- 例: ノーベル賞受賞者等による講義・実験、各々が実施してきた研究の発表会、未知の分野の研究、国内トップ層の大学生・高校生との交流 等

背景・課題

- 女性が科学技術分野に進む上で将来像が描きにくい。
- 自然科学系の学部・大学院に占める女性の割合は、人文・社会科学に比べて低い。
- 多様な視点や優れた発想を取り入れ科学技術イノベーションを活性化させるためには、女性の活躍が不可欠。

「第5期科学技術基本計画」(抄)(平成28年1月22日 閣議決定)

・国は、次代を担う女性が科学技術イノベーションに関連して将来活躍できるよう、女子中高生やその保護者への科学技術系の進路に対する興味関心の理解を深める取組を推進するとともに、関係府省や産業界、学界、民間団体など産学官の連携を強化し、理工系分野での女性の活躍に関する社会一般からの理解の獲得を促進する。

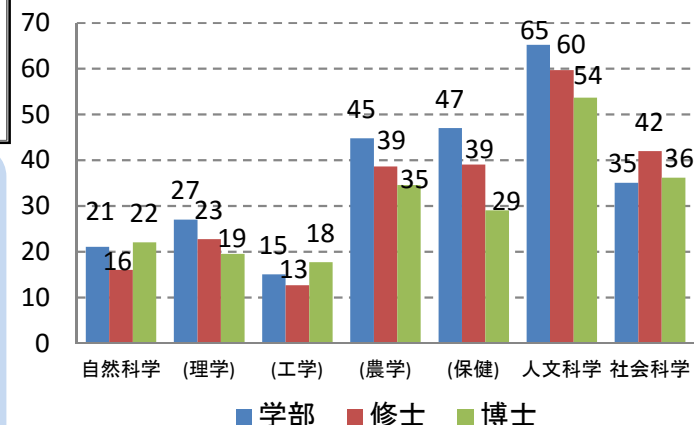
「第4次男女共同参画基本計画」(抄)(平成27年12月27日 閣議決定)

・大学、研究機関、学術団体、企業等の協力の下、女子児童・生徒、保護者及び教員に対し、理工系選択のメリットに関する意識啓発、理工系分野の仕事内容、働き方及び理工系出身者のキャリアに関する理解を促す。

「未来投資戦略2018 —Society5.0の実現に向けた改革—」(抄)(平成30年6月15日閣議決定)

・女子生徒等の理系分野への進路選択を促進し、AIを含む先端的な分野等における女性の活躍を推進するため、全国の地方公共団体・学校等における多様なロールモデルの提示、女子生徒を対象とした出前授業などの取組を行う。

(参考) 学部学生・院生に占める女性の割合(%)



事業概要

【事業の目的・目標】

- ・女子中高生の理系分野への興味・関心を高め、適切に理系進路を選択することが可能となるよう、地域で継続的に行われる取組を推進。
- ・女子中高生の適切な進路選択を通じた、女性の多様な分野での活躍。
- ・科学技術分野での女性の活躍により、我が国の科学技術イノベーションを推進。

【事業スキーム】



- ✓ 採択期間: 2年間
- ✓ 実施規模: 15拠点大学・高専等を含めた連携機関等 (H30現在)
- ✓ 支援額上限: 150~300万円/機関・年
2019年度 新規採択数: 5件程度
- ✓ 対象: 女子中高生、保護者、教員
- ✓ 内容: シンポジウム開催、実験、出前講座、理系キャリア相談会等

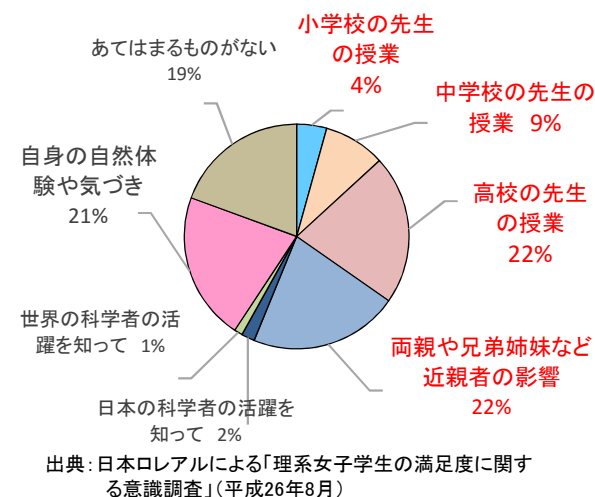
プログラム実施例のイメージ図



<取組内容の特徴>

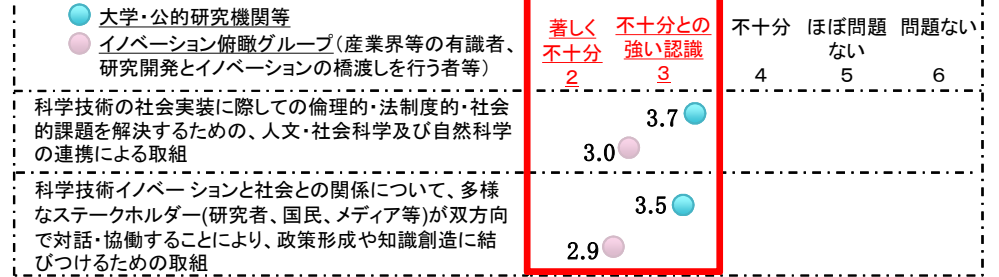
- 事業運営の基盤を構築**
産学官連携により、女性の活躍に関する社会全体の理解を促進、多様なロールモデルを提示。
- 文理選択に迷う生徒の興味を喚起**
シンポジウム・実験等に加え、積極的な学校訪問によるワークショップ等を実施。理系の進路選択に関心が薄い層や文理選択に迷う層に対する、興味関心の喚起。幅広い視点からの進路選択に寄与。
- 保護者・教員等へのアプローチ**
進路選択に大きな影響を与える保護者や教員向けの取組を積極的に実施し、興味関心の早期定着を図る。
- 市区町村規模の設定**
地域を絞った活動をすることで、新たな機関の参加を促進。市区町村教育委員会と連携し、学校行事への活用や学校訪問機会の増加。支援終了後も規模を維持した事業継続を目指す。

(参考) 女子学生が理系の進路を選択した理由



背景・課題

- 研究開発成果が社会実装され具体的な問題解決に結びつくためには、学問領域を超えた研究者に加え、社会問題にかかわる様々な立場のステークホルダーが、研究開発領域の設計段階から参加するトランスディシプリナリー(TD)研究の推進が必要。しかし、その方法論等の確立は不十分。
- 「社会実装に向けた文理融合による倫理的・法制度的・社会的取組の強化、新しいサービスの提供や事業を可能とする規制緩和・制度改革等の検討、適切な規制や制度作り資する科学の推進を図る。」(第5期科学技術基本計画(平成28年1月22日閣議決定))



【出典】文部科学省 科学技術・学術政策研究所、科学技術に係る総合的意識調査(NISTEP定点調査2017)報告書、2018年4月 を基に作成

事業概要

【事業の目的・目標】

自然科学に加え人文・社会科学の知見を活用し、広く社会のステークホルダーの参画を得た研究開発により、**社会の具体的な問題を解決するとともに、新たな科学技術の社会実装に関して生じる倫理的・法制度的・社会的課題(ELSI)に対応**する。

【事業概要・イメージ】

- ・ 国の政策等を踏まえ研究開発領域を設定し、公募により、採択プロジェクトを決定。領域総括の強力なマネジメントのもと、研究開発を推進。
- ・ 俯瞰・戦略ユニットにおいて、社会課題俯瞰調査や、**CREST/さきがけ等と連携をしつつ**、ELSIをはじめとする社会技術に取り組むための体制を構築。
- ・ **社会の問題解決に取り組む多様なステークホルダーとの協働**、人的ネットワークの構築を行い、問題解決のための基盤を構築。TD研究、社会実装等の方法論の抽出を推進。

<社会技術研究開発>

- 俯瞰・戦略ユニット(ELSIに取り組むための機能拡充)
- 研究開発領域・プログラム
 - 「持続可能な多世代共創社会のデザイン」研究開発領域(H26~)
 - 「安全な暮らしをつくる新しい公/私空間の構築」研究開発領域(H27~)
 - 「人と情報のエコシステム」研究開発領域(H28~)
 - 「科学技術イノベーション政策のための科学 研究開発プログラム」(H23~)
 - 「研究開発成果実装支援プログラム(公募型)」(H19~)
- 【新規】 SDGsの達成に向けた課題解決・共創プログラム (2019~)

<フューチャー・アース構想の推進(H26~)>

【事業スキーム】

<調査・研究部分>

- ✓ 予算規模: 36百万円(人件費、活動費、調査・研究費等)
- ✓ 社会課題俯瞰調査
- ✓ ELSI等の調査・研究(ライフサイエンス分野等)



<委託研究部分>

- ✓ 対象機関: 大学、国立研究開発法人、NPO法人 等
- ✓ 予算規模: 15.6百万円/PJ・年(59課題を採択予定)
- ✓ 研究期間: 3年間



【これまでの成果】

- 「震災罹災証明の短期間での発行」
 (林春男: 京都大学教授(終了当時)、田村圭子: 新潟大学教授)
 →被災者台帳を用いた生活再建支援システムを構築し、様々な災害での罹災証明の迅速な発行に貢献。南海トラフ巨大地震等の災害への備えを含め、各自治体がシステムの導入を積極的に検討。平成28年熊本地震では、被災した15自治体で本システムが導入された。



罹災証明発行訓練の様子

スポーツ振興くじ・スポーツ振興基金の助成金の概要

●趣旨

- スポーツ振興くじ(toto)の収益を財源に、スポーツ団体等が行う主に地域スポーツの振興のための事業に助成する。
- また、スポーツ振興基金の運用益等を財源に、スポーツ団体等が行う主に競技水準向上のための事業に助成する。

スポーツ振興くじ助成金

設立経緯

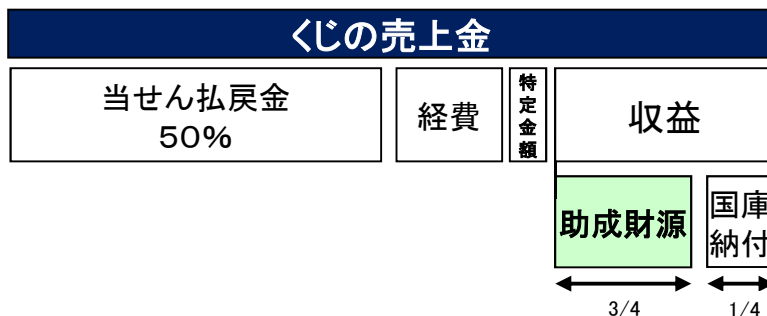
- 平成10年、スポーツ振興財源の確保手段の一つとして、超党派の議員立法により「スポーツ振興投票の実施等に関する法律」が成立
- 平成13年にくじの全国販売、平成14年に助成を開始

主な助成内容

- ・地域スポーツ施設の整備を助成
- ・総合型地域スポーツクラブの活動を助成
- ・スポーツ団体のスポーツ活動を助成
- ・将来性を有する競技者の発掘育成活動を助成
- ・国際競技大会の開催を助成 等

助成財源の概要

- サッカーの試合(Jリーグ及び国際大会等)の結果に関するくじを発売し、その収益の一部を助成に充てる。
- 平成30年度は、約260億円を助成に充てている。

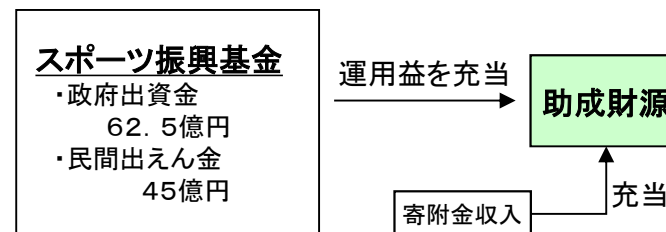


スポーツ振興基金助成金

- 平成2年、スポーツ団体や経済界から、政府と民間で資金を拠出し、競技水準向上等のための安定的・継続的な財源として基金設置の要請がなされ、国会審議を経て創設

- ・スポーツ団体の選手強化活動を助成
- ・スポーツ団体の大会開催を助成 等

- スポーツ振興基金(平成30年度は約62.5億円)の運用益等を助成に充てる。
- 平成30年度は、約23億円を助成に充てている。



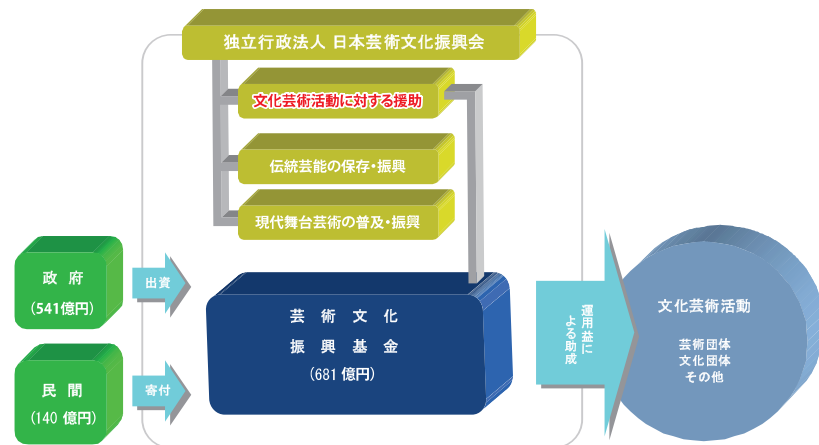
芸術文化振興基金の目的と仕組み

◆基金の目的

「芸術文化振興基金」は、すべての国民が芸術文化に親しみ、自らの手で新しい文化を創造するための環境の醸成とその基盤の強化を図る観点から、芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造又は普及を図るための活動、その他の文化振興又は普及を図る活動に対する援助を継続的・安定的に行います。

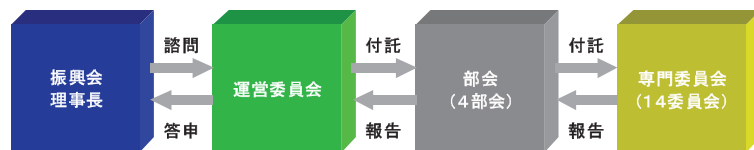
当基金は、政府から出資された541億円と民間からの出資金140億円の計681億円を原資として、その運用益をもって文化芸術活動に対する助成に充てています。

◆芸術文化振興基金の仕組み



◆審査の仕組み

独立行政法人日本芸術文化振興会では、芸術文化振興基金による助成金の交付を適正に行うため、芸術文化に広くかつ高い識見を有する15名以内の委員で構成する芸術文化振興基金運営委員会を設置し、そのもとに分野別の4つの部会、14の専門委員会を置き、各分野の実情及び特性に応じた審査体制をとっています。



助成の対象となる活動

◆助成の対象となる活動

1. 芸術家及び芸術団体が行う芸術の創造・普及活動

- (1) オーケストラ、オペラ、室内楽、合唱、バレエ、現代舞踊、演劇等舞台芸術の公演活動
- (2) 文楽、歌舞伎、能楽、邦楽、邦舞等伝統芸能の公開活動
- (3) 落語、講談、浪曲、漫才、奇術等大衆芸能の公演活動
- (4) 美術の展示活動
- (5) 国内映画祭等の活動
- (6) 特定の芸術分野にしばられない公演・展示活動

2. 地域の文化振興を目的として行う活動

- (1) 文化会館、美術館等の地域の文化施設において行う公演、展示その他の活動
- (2) 歴史的集落・町並み、文化的景観のセミナー、資料収集・作成、普及啓発による保存・活用活動
- (3) 民俗文化財の公開、広域的な交流、復活・復元による伝承、記録作成による保存活用等の活動

3. 文化に関する団体が行う文化の振興、普及活動

- (1) アマチュア等の文化団体が行う公演、展示その他の文化活動
- (2) 伝統工芸技術、文化財保存技術の保存伝承、公開活用、記録作成による保存活用活動、衰退した伝統工芸技術の復元活動

◆助成対象活動の募集

助成対象活動の募集は、原則として年1回（国内映画祭等の活動は年2回）、公募により行います。具体的な募集の時期・方法、助成の対象となる活動等については、毎年度作成する募集案内で示します。

助成金の交付を希望する方は、募集案内の定めるところにより、助成金交付要望書及び団体概要等を独立行政法人日本芸術文化振興会（地域の文化振興を目的として行う活動及び文化に関する団体が行う文化の振興、普及活動については、都道府県又は指定都市を通じて）に提出することとなります。

◆助成対象活動の決定・助成金の交付

芸術文化振興基金運営委員会において応募活動に対する審査を行い、助成対象活動及び助成金の額が決定されます。採択された助成対象活動については、「芸術文化振興基金助成金交付要綱」の定めるところにより、所定の手続きを経て助成金が交付されます。



芸術文化振興基金シンボルマークについて

芸術を限りないパワーで、力強く未来に向かって育成する。このイメージをARTの頭文字のAと、無限大の記号というエレメントで構成したシンボルマークです。

色彩は新しい時代の知性と、深い伝統の心を温かいブルーで表現しました。

福田繁雄（グラフィック・デザイナー）

舞台芸術創造活動に対し、分野の特性に応じた最適できめ細やかな助成システムを推進することにより、我が国芸術団体の水準向上と、より多くの国民に対する優れた舞台芸術鑑賞機会の提供を図る。

舞台芸術創造活動支援

■ 入場料収入連動型

我が国の芸術水準の向上を図るとともに、芸術団体の集客努力を促し、より多くの国民に優れた舞台芸術を提供するため、入場料収入に応じた支援を行う。

- 支援方法 自主公演における入場料収入に対し一定の係数を乗じて、助成額を決定（年間活動支援）

※ 助成額＝公演毎の入場料収入×係数

- 支援期間 複数年度（最長3年間）
- 対象分野(ジャンル) オーケストラ、オペラ
- 支援件数 オーケストラ 12団体、オペラ 6団体



藤原歌劇団公演オペラ「セビリヤの理髪師」

■ 創造活動経費支援型(年間活動支援、公演事業支援)

芸術団体の芸術水準の向上となる公演の中でも、特に企画性の高い意欲的な芸術活動について、創造活動に対する支援を行う。

- 支援方法 創造活動に要する経費を対象に助成額を決定（年間活動・公演事業支援）
- 支援期間 年間活動支援：複数年度（最長3年間）／公演事業支援：単年度
- 対象分野(ジャンル) 全分野（オーケストラ、オペラの年間活動支援を除く）
- 支援件数

| 分野 | 音楽分野のうち 合唱、室内楽等 | 舞 踊 | 演 劇 | 伝統芸能 | 大衆芸能 |
|--------|--------------------|-----|-----|------|------|
| 年間活動支援 | 5件 | 13件 | 17件 | 12件 | 9件 |
| 公演事業支援 | 16件 | 13件 | 47件 | 3件 | 1件 |



東京バレエ団「白鳥の湖」（ブルメイステル版）

効果

- 我が国舞台芸術の更なる水準向上
- 優れた舞台芸術公演の鑑賞機会の充実
- 国民の芸術活動への積極的な参加意識の醸成

- 世界に誇れる舞台芸術の創造
- 持続可能な芸術活動の展開
- 国民生活の質的向上

趣旨

世界における日本の文化芸術への関心と評価を高め、我が国の文化芸術各分野の総力を結集して、グローバルなネットワークを構築・強化しつつ、世界のトップと評価される新たな文化芸術の創造と発信を図るなど、戦略的な文化芸術施策を展開する。

現在(2018年度)

2019年度

2020年度

2021年度

2022年度

2023年度

【事業概要】

2019年のラグビーワールドカップやICOM(国際博物館会議)、2020年のオリパラ東京大会を契機として、我が国の文化芸術各分野の総力を結集して行う世界レベルの公演等の実施、グローバル・ネットワークの構築、効果的な国内外への戦略的広報の構築・実施等を推進し、**2020年以降にレガシーを創出する戦略的な文化芸術施策の展開を図る。**

※世界水準の公演を行うため長期的な視点で計画的に複数の課題解決に取り組む。(最大5年間の継続実施)
 ※平成31年度においては、世界的に注目される舞台芸術分野における文化芸術公演を実施できる体制づくりや海外との交流を促進するための国際ネットワーク構築を推進する。また、文化芸術の力を活かした被災地の復興を推進する。
 その他、国民の鑑賞機会の充実を図る取組についても引き続き実施する。

【2020年以降へのレガシー創出】(効果)

- 我が国の文化芸術の水準が世界的なものに高まり、文化芸術による国家ブランドが構築される
- 海外からも高い評価を得られる公演の増→インバウンドの増加
- 『観客層の拡大→入場料収入の増→公演数や質の向上→観客層拡大』といったプラスのスパイラル効果
- 文化芸術を起点とした革新的なイノベーション、新たな産業の創出
- 文化芸術資源を活かした文化経済活動の推進を通じた持続性、発展性のある地方創生の実現
- 地方や離島・へき地、被災地における、優れた舞台芸術公演の鑑賞機会を充実し、居住地域等による鑑賞機会の格差を縮小 等



2019
ラグビーワールドカップ
ICOM(国際博物館会議)

2020
オリパラ東京大会
日本博2020(仮称)

**世界中の注目が日本に集中
来日外国人が飛躍的に増加**



【芸術文化振興上の課題例】

文化芸術による国家ブランドの構築や経済的価値等の創出、国際発信力を高めるための新たな展開等

- 我が国の実演芸術についての世界的認知度が低く、アピールが足りない。
実演芸術分野における国内・国外とのネットワークが弱い。
- 文化を起点に、産業等他分野と連携した創造的活動や民間的手法の導入を通じて新たな価値の創出につなげるような取組事例が少ない。

地方や離島・へき地等において、優れた文化芸術活動を鑑賞・参画する機会と社会的価値等を創出する取組等

- 地方や離島・へき地等における、優れた実演芸術を鑑賞する機会が少ない。
- 被災地からの文化芸術に対する要請について、機動的に対応できる事業がない。
- 公共空間や公共施設を活用したパブリックアート等の取組が少ない。

【想定される取組の例】

- 文化芸術各分野のトップレベルの団体の総力を結集するなど、世界水準と評価される公演等を国内外で実施
- 世界から注目される舞台芸術分野の芸術文化公演を実施するための体制づくりや海外との交流を促進するための国際ネットワークの構築
- 地方や離島・へき地等において、高い評価を受ける芸術団体による公演等の実施
- 被災地において、芸術文化鑑賞機会の提供や文化芸術による復興を促進
- 公園や街路、オフィス等あらゆる場所における作品展示や公演等の実施
- 生活文化等に、観光等異業種と連携した新たな我が国の文化芸術資源の構築

趣 旨

我が国のプロフェッショナルな芸術団体の芸術水準向上及び育成を図るとともに国際文化交流に寄与するため、我が国の芸術団体が行う海外公演、国際共同制作公演及び我が国で行われる国際的舞台芸術イベントを支援する。

支援内容

①海外国際フェスティバル参加等支援
海外で開催されるフェスティバルへの参加などを支援

対象分野

<従来の分野>
・現代舞台芸術 (音楽、舞踊、演劇) ・伝統芸能
・大衆芸能



・多分野共同等

文化芸術団体と異業種の事業者の連携を促しつつ
新たな文化の創造につなげる

②国際共同制作支援(海外公演・国内公演)
我が国の芸術団体と外国の芸術団体との国際共同制作公演に対して支援

③国内で開催される国際的舞台芸術イベントの支援等
海外から複数の芸術団体が参加し、我が国で開催される国際的な舞台芸術のイベントの支援等

④日本文化海外発信推進事業への支援
外国と共同で行う海外発信力のある文化交流イベントの支援等

未来投資戦略2018 —Society5.0の実現に向けた改革—(抄)

iii)文化芸術資源を活用した経済活性化 ①「文化芸術推進基本計画」及び「文化経済戦略」に基づく、文化芸術による経済の好循環実現
・文化を発想の起点として広範な課題とその課題の方向性について、文化関係者と産業界とが対話する場を設置し、高付加価値市場の創出、文化芸術資源や関連技術を利用したビジネス等におけるイノベーション、**舞台芸術を含む文化関連サービス・コンテンツの海外展開の推進等**を図る。
・地域の文化芸術資源を活用し、大規模行事を中心に国際発信拠点の形成を支援するとともに、**文化芸術関係者と異業種の事業者の連携を促しつつ、新たな文化の創造につなげる**。また、外交上の周年事業や大型スポーツイベント等と連動した文化芸術事業や、国際博物館会議京都大会2019をはじめとする**国際文化交流を通じた日本文化の発信事業等により、国家ブランディングへの貢献**を図る。

国際文化交流を通じた日本文化の発信による国家ブランディングへの貢献
文化GDPの拡大、インバウンドの増加

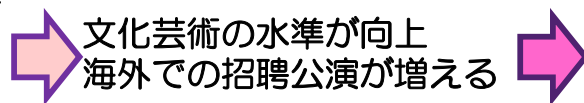
趣旨

才能豊かな新進芸術家等に、公演出演や展覧会出展などキャリアアップにつながるような機会を提供するとともに、技術の向上や知識の深化に資するワークショップ等の研修実施を通して、次代を担い、世界に通用する創造性豊かな芸術家等の育成を図る。また、芸術系大学が有する人的、物的資源を活用し、アートマネジメント人材や作品を鑑賞するものと作品をつなぐ「対話型鑑賞」を提供するファシリテーター、**新たに設置される「文産官会議（仮称）」のプラットフォームを活用し、産業界に文化芸術の創造性を波及させて新たな価値を創出できる人材の育成を図る。**

更に、国内外の実演家、プロデューサー、アートマネジメント人材等の人的交流の促進を図ることにより、文化芸術を支えるグローバル人材を育成するとともに我が国の文化芸術の海外への発信力の強化を図る。

効果

- 文化芸術を支える人材の質が高まり厚みが増す
- 世界で通用する芸術家等が育成される
- 我が国の文化芸術を理解する外国人が増える



世界への我が国の文化の普及
 我が国のブランドイメージ向上
 インバウンドの拡大
 世界における我が国の存在感の向上

事業概要

若手芸術家や演出家、舞台技術者、アートマネジメント人材など、我が国のこれからの文化芸術を担う人材を育成する観点から、実践的かつ、高度な技術・知識の習得するための研修機会（公演・展覧会、ワークショップ・セミナー等）や国際的な人的交流の機会を提供

（１）次代の文化を創造する新進芸術家育成事業【委託事業】

- ① 統括芸術団体等による人材育成事業（育成事業、年鑑・調査研究）767百万円
 - ・若手芸術家等を対象とした、公演・展覧会、研修会、ワークショップ・セミナー等の実施
 - ・芸術系大学と芸術団体が連携して行う若手芸術家等を対象とした、高度な技術・知識の習得を目的とした事業の実施
- ② 新進気鋭の海外日本人芸術家との交流 40百万円
 - 海外で活躍する気鋭の日本人芸術家を招へいし、国内の若手芸術家と共同して行う公演、展示等を各地で実施

採択数：60件（応募件数：90件）＜H30年度＞
 （音楽、舞踊、演劇、大衆芸能、伝統芸能その他と年鑑・調査研究の7部門）

- ・日本劇団協議会：日本の演劇人を育てるプロジェクト
- ・東成学園（昭和音楽大学）：『日本のオペラ年鑑2017』編集・刊行事業
- ・新国立劇場運営財団：「バレエ・アステラス～海外で活躍する日本人ダンサーを迎えて～」等

（２）実演芸術連携交流事業（実演芸術連携交流の推進）

〔平成27年度～〕 21百万円【委託事業】

事業概要 ① 国内専門家フェローシップ
 ② 全国劇場・音楽堂等連携フォーラム
 ③ 実演芸術国際シンポジウム

実施団体：公益社団法人 日本芸能実演家団体協議会＜H30年度＞



（３）大学における文化芸術推進事業

（芸術系大学等におけるアートマネジメント人材育成）
 〔平成25年度～〕 357百万円（24大学）【補助事業】

事業概要：芸術系大学等の資源、施設を活用したアートマネジメント人材、ファシリテーター及び**文産連携による価値創出人材**を育成する事業に対する補助

採択数：23件（応募件数：34件）＜H30年度＞

- ・大阪大学：「記憶の劇場Ⅱ」ー大学博物館を活用する文化芸術ファシリテーター育成プログラム

（４）翻訳者育成事業（翻訳コンクール）

（現代日本文学の海外発信基盤整備）
 〔平成22年度～〕 35百万円【委託事業】

事業概要 ① 翻訳コンクール事業
 対象言語：2言語（英語＋仏、独、露いずれか）／賞：各言語 最優秀賞1名、優秀賞2名

② 翻訳者育成・支援事業（ワークショップ・セミナー）等

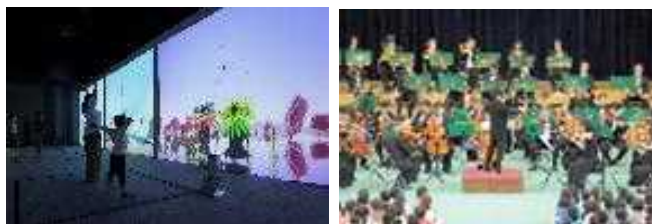
実施団体：凸版印刷株式会社＜H30年度＞

- 義務教育期間中の子供たちが質の高い文化芸術に触れる機会の充実に努める。
- より多くの文化芸術の鑑賞・体験が可能となるよう地方公共団体への働きかけなどを行う。将来的には、地方公共団体の自主事業等も含め、義務教育期間中毎年1回は、文化芸術の鑑賞・体験ができる環境を整えることを目指す。
- これまでの実演芸術に新たにメディア芸術分野を追加・拡充することにより、今まで以上に発想・創造力等を育むことによって、より充実した芸術教育の推進を図る。
- 他教科と比べ、学校内における研鑽の機会が乏しい美術や音楽といった芸術教科担当教員への研修等を通じた学びの機会を確保するとともに、今後の芸術教育の方向性や文化と教育両分野の一体的な学習プログラムの構築等を検討する。

1 巡回公演事業

- 国が一流の文化芸術団体を選定し、小学校・中学校等において実演芸術公演を実施。
 - 事前に児童・生徒が自ら参加する体験型の活動(ワークショップ)を実施。
- 公演種目 15種目 □公演数 1,500公演程度

メディア芸術分野の追加



3 芸術家の派遣事業

- 個人又は少人数の芸術家が学校を訪れ、講話、実技披露、実技指導を実施。
- 国、教育委員会と地域のNPO法人等が連携し、学校と芸術家個人や小規模グループをコーディネート。3,150件程度(学校公募型、NPO法人等提案型)

メディア芸術分野の充実



4 コミュニケーション能力向上事業

- 学校において、芸術家による表現手法を用いた計画的・継続的なワークショップ等を実施。
 - 芸術家による実技披露に加え、児童・生徒が小集団で協働して、課題解決に取り組む活動を実施。
 - 創作や小集団での話し合い等のプロセスを重視。
- 200件程度(学校公募型、NPO法人等提案型)



2 合同開催事業

- 山間、へき地、離島など、鑑賞機会に恵まれない地域に存する小学校・中学校等について、合同で実演芸術公演を実施。
- 公演種目:9種目 □公演数:430公演程度

5 芸術教育における芸術担当教員等研修事業

- 各地方の芸術系及び教育系大学等の芸術担当講師等を活用し、各都道府県等のブロック別に講師を派遣し、小・中学校・高校等の芸術担当教員への研修及び実演鑑賞を実施するとともに、交流会等の意見交換の場を設ける。

豊かな創造力・想像力を養う

思考力やコミュニケーション能力など
社会人としての素養を身につける

将来の芸術家や観客層を育成し、
優れた文化芸術の創造につなげる

事業の目的

「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律(平成24年6月公布・施行)」を踏まえ、我が国の文化拠点である劇場・音楽堂等が行う、音楽、舞踊、演劇等の**実演芸術の創造発信**や**専門的人材の養成、普及啓発のための事業**、劇場・音楽堂等間の**ネットワーク形成**に資する事業を支援することで、劇場・音楽堂等が地域の核として文化の発信を牽引し、**文化芸術立国の実現**に資することを旨とする。

事業の概要

各劇場・音楽堂等の
ミッション・ビジョン等の
確認・再設定

ミッション・ビジョン等を
踏まえた
事業計画の策定

成果目標
成果指標
の設定

劇場・音楽堂等機能強化総合支援事業

我が国を代表する牽引力のあるトップレベルの劇場・音楽堂等が行う事業を総合的に支援

- ◆ 事業実施に必要な経費の1/2を上限に支援 支援件数 15件
- ◆ バリアフリー・多言語対応については定額加算 支援件数 15件

共同制作支援事業

実演芸術の創造発信力を高めるため、複数の劇場・音楽堂等が複数又は単一の実演芸術団体等と共同して行う実演芸術の新たな創造活動に対して支援

- ◆ 事業実施に必要な経費の1/2を上限に支援 支援件数 2件
- ◆ バリアフリー・多言語対応については定額加算 支援件数 2件

劇場・音楽堂等基盤整備事業

- ◆ 劇場・音楽堂等が抱える課題・ニーズにきめ細やかに対応した研修・交流事業の実施
- ◆ 劇場・音楽堂等からの相談対応や現地支援員の派遣、ウェブサイト等による情報提供の実施
⇒劇場音楽堂等の人材力・組織力の強化

地域の中核劇場・音楽堂等活性化事業

地域の文化拠点としての機能をより一層強化する取組（公演事業、人材養成事業、普及啓発事業）を支援

- ◆ 事業実施に必要な経費の1/2を上限に支援 支援件数 127件
- ◆ バリアフリー・多言語対応については定額加算 支援件数 127件

劇場・音楽堂等間ネットワーク強化事業

劇場・音楽堂等相互の連携・協力による巡回公演の促進により、文化芸術活動の地域間格差を解消する取組に対して支援

- ◆ 巡回公演実施に必要な経費のうち、旅費及び運搬費を支援。 支援件数 63件
- ◆ バリアフリー・多言語対応については定額加算 支援件数 10件

事後評価

専門家(PD・PO)による助言

自己点検の実施

効果の検証と
検証結果の反映



自律的・持続的な事業改善

- ・我が国のアーツカウンシルとしての機能を有する独立行政法人日本芸術文化振興会における専門家（PD・PO）を活用し、事業に対する事後評価を引き続き実施し、検証結果を今後の事業の選定に反映させる。
- ・これらの取組により、劇場・音楽堂等の自律的・持続的な事業改善の循環を作り出す。
- ・**バリアフリーや多言語対応を支援を拡充**し、全ての人が文化芸術に親しむことができる拠点づくりを推進する。

●経済財政運営と改革の基本方針2018 ●未来投資戦略2018 いずれも2018年6月15日閣議決定

地域日本語教育実践プログラム

日本国内に定住している外国人等を対象とし、日常生活を営む上で必要となる日本語能力等を習得できるよう、各地の優れた取組を支援することにより、地域における日本語教育の拠点が各地に整備され、日本語教育の推進が図られることを目的とする。

《2018年度委託実績》
・採択件数：プログラム(A) 15件 プログラム(B) 24件
・受託団体：地方公共団体、NPO法人、公益法人、大学等
・採択金額：約200万円/件

プログラム(A)

「標準的なカリキュラム案」等の活用による取組
「生活者としての外国人」に対する標準的なカリキュラム案等を活用し、地域の実情・外国人の状況に応じた以下の取組を行う。

- 日本語教育の実施
- 人材の育成
- 教材の作成

プログラム(B)

地域資源の活用・連携による総合的取組
地域の文化活動・市民活動等に外国人の参加を促しつつ日本語教育を実施する取組や、日本語教育に関する地域における連携体制を構築・強化する取組等を行う。

(想定される取組例)

- ・子育てや防災の取組との連携
- ・地方公共団体の部局、関係機関・団体、企業等からなる協議会の設置 等

文化庁

成果の普及

事例の収集、カリキュラム案等の
検証・改善

審議会報告・成果物の提供

文化審議会国語分科会が取りまとめた報告・成果物の提供を行う。

標準的な
カリキュラム案

教材例集

活用のための
ガイドブック

日本語能力
評価について

日本語指導力
評価について

地域日本語教育 コーディネーター研修

地域における日本語教育プログラムの編成や実施に必要な地域の関係機関との調整に携わっている者等、地域日本語教育を推進する中核的人材に対する研修を実施。(定員20名)

背景・課題

外国人を日本社会の一員としてしっかりと受け入れ、社会から排除されないようにするための施策を講じていく必要

日本での生活に必要な日本語を習得

外国人の円滑な社会生活の促進

- 第1期文化芸術推進基本計画（平成30年3月閣議決定）
将来の文化財の担い手である子供たちが**伝統的な価値に触れる機会の充実**に努める。
- 第3期教育振興基本計画（平成30年6月閣議決定）
文化芸術団体との連携・協力を図りつつ・・・**子供たちが地域の伝統文化に触れる機会を提供**する取組への支援を行う。
- 経済財政運営と改革の基本方針2018（平成30年6月閣議決定）
「文化芸術推進基本計画」や「文化経済戦略」に基づき、・・・**子供や障害者等の文化芸術活動の推進**・・・に取り組む。
- 未来投資戦略2018（平成30年6月閣議決定）
大人と子供が向き合う時間を確保するため・・・「キッズウィーク」を設定し、**多様な活動機会の確保等**を官民一体で推進する。

教室実施型

目的：次代を担う子供たちに対して、民俗芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊、茶道、華道、囲碁、将棋などの伝統文化、生活文化及び国民娯楽に関する活動を、計画的・継続的に体験・修得できる機会の提供により、我が国の歴史と伝統の中から生まれ、大切に守り伝えられてきた伝統文化等を将来にわたって確実に継承し、発展させるとともに、子供たちの豊かな人間性を涵養（かんよう）すること

参加対象：地域に在住する親子等（子供のみが対象の教室も可）
実施主体：伝統文化等に関する活動を行う団体（伝統文化関係団体）等
実施方法：全国の伝統文化関係団体を対象に募集し有識者審査を経て決定
「放課後子供教室」と連携した体験機会を提供



子供屋台囃子教室



みまや焼き教室



着装・礼法教室

拡充

多様な伝統文化等を体験できる機会を確保するため、重点分野推進枠を新設
平成31年度は**食文化をはじめとする生活文化の分野を推進**

平成31年度 約4,070教室（うち重点分野推進枠70教室）

地域展開型

目的：教室実施型で発掘された地域における指導者等を活用して、伝統文化等を振興する自治体が地域の文化を掘り起こし、集中的に体験できる多様な機会を創出することにより、キッズウィーク等の休日における活動機会や障害のある子供の体験機会を確保するなど、地域の多様な人々の社会参画や子供の体験活動機会の充実を図ること

参加対象：地域に在住する親子等
実施主体：地方自治体
対象経費：指導者への謝金・旅費、会場・用具の借料等

地域における多様な
体験機会の創出により、
子供たちの体験活動機会の充実

自治体と指導者等の連携強化
地域人材の把握・活用

キッズウィーク等における体験活動機会の提供
休業日の充実



郷土食文化体験



きもの文化体験



地藏盆体験

<支援事業数>平成31年度 約30地域

【事業の目的】

活用と管理の好循環を生み出すのに必要な仕組みを検討する。

文化財建造物の活用は、適切な維持管理を伴うことで持続します。本事業では、活用から収入を得て、維持管理に必要な経費を生み出す仕組みを「自立支援モデル」と呼び、NPO等が活用実践者の立場から考え得るモデルを通じて、その実現に向けた課題等の実証的な検討を行います。

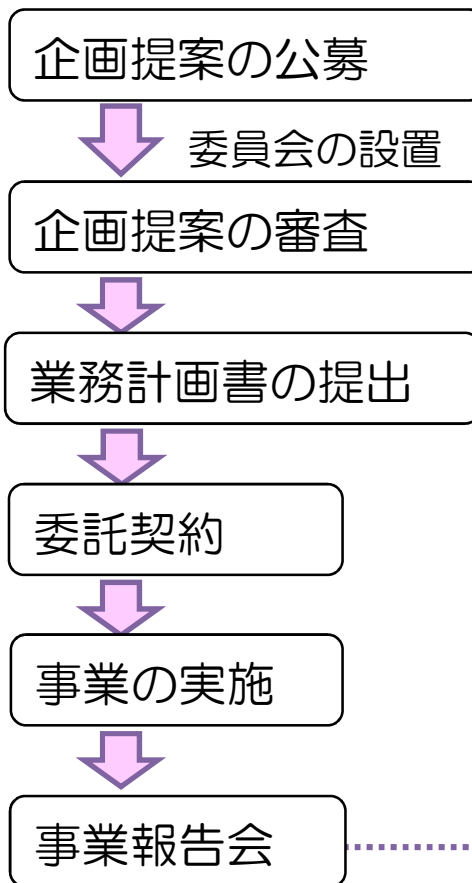
活用と管理の好循環を実現するための実際的な課題を整理する。

活用と管理の好循環を作るには経営の視点が必要です。本事業では、文化財の活用に関わる実務家を委員会に招集し、事業プロセスに経営的な視点を取り入れることで、モデルの実現に向けた実際的な課題を抽出します。

多様な文化財建造物の多彩な管理活用の手法を示し、あらたな文化財保護に貢献する。

今日、様々な地域の様々な建造物が文化財として大切にされるようになってきました。本事業では、意欲と技量のある各地のNPO等から企画提案を募ることで、多様で多彩な文化財のあたらしい保護のあり方を探索します。

【モデル事業の流れ】



＜想定される取り組み＞

- ・ ケーススタディによる検討、類例の収集と整理
- ・ 研究集会、シンポジウム、ワークショップの開催 等

＜想定される審査基準＞

| | |
|-----|---------|
| 事業の | 公共性・適切性 |
| | 実現性・妥当性 |
| | 具体性・効率性 |
| | 継続性・発展性 |
| 組織の | 組織体制 |
| | 遂行力 |
| | 調整力 |
| | 業務管理能力 |

＜想定される実施件数＞

5件/年 × 5年 = 25件

